



日本中世前期の荘園制と収取制度の研究

人文科学系・人文社会学領域

前田 英之

准教授

MAEDA Hideyuki

博士(文学)(大阪大学)

■研究キーワード 日本中世史／荘園制

■主な所属学会 日本史研究会／大阪歴史学会／中世史研究会／鎌倉遺文研究会／九州史学会

■研究者総覧 <https://koto10.nara-wu.ac.jp/profile/ja.08990223e89789c2520e17560c007669.html>



研究者総覧

研究概要

平安時代後期(おおよそ11世紀末～12世紀を指す)、王家や有力貴族などが地方の国衙に命じて巨大荘園を各地に設置させました。こうした荘園は「領域型荘園」と定義され、荘園領主によって領域内の村落や耕地・山野河海などが一元的に支配された点を特徴とします。荘園制は、日本中世(おおよそ院政期～戦国期を指す)における地方支配の基礎的な枠組みであり、政治過程、経済、環境、農業、現地住民の暮らしなどと密接に関わりながら展開しました。荘園制は土地制度という枠にはとどまらず、村落を包摂して住人を支配する装置であり、また地方での収納物を京都に送る経済・流通の基幹線でもありました。

私はこれまで、平清盛(1118-81)らが活躍した12世紀中葉以降の荘園制の展開を政治過程と連動させて捉え、また荘園の内部構成や収取、年貢・公事の輸納システムなどの実態解明に取り組んできました。現在は、荘園領主による領域支配について具体化する作業を進めています。

本研究は、中央からの編成のベクトルと地域社会固有の条件とを視野に入れて中世社会を捉えることを目指しています。本研究の方法は現代社会のあり方を中央/地方双方の視点から捉えることに役立つかもしれません。



豊後国田染荘の小崎地区(大分県豊後高田市)
荘園景観が残され、重要文化的景観に選定された。

研究のプロセス・研究事例

1. 政治過程と荘園制の展開との接続

日本中世史研究では、寄進地系荘園論の見直しが進み、1990年代後半に中央側が国衙に命じて能動的に荘園の設置を進めたことを重視する「立荘論」が提起され、研究史が刷新されました。これにより中央の政治過程と荘園制の推移とを連動して捉えることが可能になると、白河院・鳥羽院らにより京都での御願寺の造営が相次ぐ中で、その財源とすることを理由に院近臣の知行国主が主導して立荘が推進され、荘園制が成立した様相が明らかにされました。

以上を受けて、12世紀後半には平家が立荘を推進したこと、荘園制が回路となって中央の政治動向が地方へとリンクして治承・寿永内乱(いわゆる「源平合戦」)が勃発したことを指摘しました。

2. 荘園領主による領域支配の研究

寄進地系荘園論が見直されると、荘園領主による現地支配を可能とした条件にも検討が及ぶようになりました。近年では、立荘時の現地側基盤に分析が加えられ、現地の支配機構や荘官組織の解明が進んでいます。私は、荘園内部に国衙領や荘園設置以前から形成されていた所領が包摂された点を重視し、立荘後もそれらの先行所領の収取関係が一定程度保障された一方、収納業務は荘園領主が担当するようになるというバランスのもとで荘園領主の支配が定着したと考えています。また、鎌倉幕府成立後に地頭が荘園に配置される中で、荘園領主の支配や複雑な荘域構成がどのように推移するかという課題にも取り組んでいます。

3. 荘園制の地域差についての研究

12世紀に荘園制が成立する以前、九州では宇佐神宮領や宇佐弥勒寺領、東海地域では伊勢神宮領などが広範に形成されていました。こうした先行所領が、後発の領域型荘園を規制し、地域ごとに固有の荘園制を展開させたことを論じました。

島津荘薩摩方の伊作荘・日置北郷の下地中分線(推定)
(鹿児島県日置市)

元亨4年(1324)領家方・地頭方に中分された絵図が残る。

